

# 成長に向けての原子力戦略（案）

平成 22 年 4 月 27 日  
原子力委員会

## （はじめに）

政府は、すべての主要国による公平かつ実効性ある国際枠組みの構築や意欲的な目標の合意を前提として、2020 年の我が国の温室効果ガスの排出量を 1990 年比で 25%削減するとの目標を掲げた。また、この目標の達成を含む取組みとしての「グリーン・イノベーション」、健康大国を目指す「ライフ・イノベーション」を通じて日本の強みを発揮すること、成長のフロンティアを開拓すること、成長を支えるプラットフォームを充実することを重点戦略課題とする新成長戦略の基本方針を公表し、さらにその内容について議論を行っている。

原子力委員会は、政府のこのような目標の実現や戦略の推進に対して原子力科学技術の推進に係る取組みが重要な貢献を行い得ると考え、こうした貢献を実現するために、2020 年迄に成果が得られる取組み及び 2020 年以降に貢献が期待される長期的観点からの取組みを検討し、この戦略の一環として重点的に推進すべき施策の基本的考え方を以下に取りまとめた。

関係行政機関等がここに示された考え方を尊重して原子力の研究、開発及び利用に係る施策を企画し、推進することを期待する。

## 1. 原子力科学技術が果たしうる役割

### 1.1 グリーン・イノベーションに対する役割

#### （1）経済成長を支える、エネルギー安定供給への貢献

低廉なエネルギー供給が安定的に確保されることは経済成長を実現するひとつの重要な要件である。

原子力発電は、燃料となるウラン資源が各大陸に存して偏在しておらず、エネルギー密度が高く、一旦燃料を装荷すると長期間にわたって発電を継続することができる。また、施設には大量の放射性物質を内在しているけれども、深層防御の考え方に基づく安全設計や安全管理を採用していることによって、高い安全性を実現してきている。一方、その経済性は、発電原価に占める資本費の割合が大きく、建設資金等の調達コストが高くなると悪化するが、予定される期間に建設を完了できれば、施設の廃止措置や運転に伴って発生する放射性

廃棄物の処分費用を考慮に入れても他の主要な電源と比較して遜色がない。さらに、燃料費が発電コストに占める比率も低く、ウラン価格の乱高下に対しても、安定した発電コストで供給できる特徴を有している。したがって、原子力発電はこれまでも低廉なエネルギーの安定した供給を確保するための有力な手段であったし、これからもそうであり続けることが期待できる。

さらに、資源の利用効率を飛躍的に向上させ、地層処分すべき高レベル放射性廃棄物の量を減じることができる高速増殖炉等を実用化する等、持続可能な発展に向けての技術と制度の絶えざるイノベーションを実現することにより、原子力は持続可能な発展を目指す人類が長期間にわたって依存できるエネルギー源となることが期待できる。

## (2) 温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガスの排出量削減目標はエネルギーの供給と利用に係る様々な削減オプションの組合せを追求することによってはじめて達成されるものであり、この組合せの決定にはそれぞれのオプションの持つ削減可能量と削減費用の評価が重要となる。

現在、我が国で稼働中の 54 基の原子力発電所は、設備利用率が世界水準に比べて低い。この設備利用率の向上は新たな大きな設備投資を行わなくても可能であり、現在、その向上努力が続けられている。2020 年までに原子力発電所の設備利用率を 65% (2009 年度実績 65.7%) から 85% に高めることにより二酸化炭素排出量を約 6,000 万 t (1990 年比 4.8%) 削減することができる。なお、米国、韓国、北欧等では安全指標を向上させつつ、90% を超える運転がなされている。また、新設が計画されている原子力発電所 9 基を稼働させることにより二酸化炭素排出量を約 5,000 万 t (1990 年比 4.0%) 削減できる。

したがって、こうした取組みによって 2020 年に我が国の温室効果ガス排出量を 1990 年比で 25% 削減するという目標の達成に大きな貢献ができるものである。一方、原子力発電は、火力発電と比較して二酸化炭素の排出量が格段に少なく、既に大規模な発電を経済的に実現していることもあって、限界削減費用が他のオプションより格段に小さいと試算されている。よって、原子力発電に係るこのような取組みは、グリーン・イノベーションにおいて重要な役割を果たすことができるものである。

## 1.2 ライフ・イノベーションに対する役割

医療分野において放射線技術は、診断や治療に利用されている。例えば、約 200 万件/月の X 線 CT による診断が、あるいは、約 140 万件/年の核医学診断

(PET、SPECT 等)が行われている。国民の健康の増進と寿命の延伸には早期診断、早期治療、予防医療・健康診査が重要であり、そのために、放射性医薬品を用いた細胞や分子レベルでの機能情報の可視化、すなわち分子イメージング技術など人体の機能をさらに高い空間分解能で画像化するなど核医学診断に関する技術の高度化が進められており、これらにより、ごく初期のがん病巣の発見、人体機能異常の高度解明、新しい薬剤候補化合物の効果の検証等の進展が期待されている。

また、現在がん治療では、手術、抗がん剤治療、放射線治療が三大治療として確立され、がん治療の中心となっているが、この中でも放射線治療は治療機器の進歩と共に近年、生活の質 (QOL) を下げない治療法として、世界的に期待されるようになってきている。特に、欧米ではがん治療において放射線治療を選択する患者が増加し、がん患者の約 60%が受けているが、日本では全体の 25%が受けているに過ぎない。放射線療法は X 線やガンマ線、電子線などをがん細胞へ照射することによって、がん細胞を死滅させる方法であるが、近年では陽子や炭素の原子核を治療に用いることも可能となり、それぞれ「陽子線治療」、「重粒子線治療」とよばれ大きな成果を上げている。さらに、中性子を用いる方法も研究が進められている。

このような医療技術、医療機器、医薬品の開発利用を促進することは、健康大国を目指すために効果的である。

### 1.3 フロンティアの開拓における役割

現在、世界各国において、近い将来のエネルギーを確保し、低炭素社会の実現を目指す観点から、原子力発電所の建設が数多く計画されており、例えば IAEA に加盟する新規導入を計画している国は 60 ヶ国以上となっている。これらの国々は原子力発電事業にとってフロンティアであり、先進各国は人材の育成をはじめとする原子力発電のための基盤の整備に協力するなどして市場の開拓に努めているところである。

我が国の原子力産業は、これまで国内において継続的に原子力発電所を建設するとともに各国に原子力機器を輸出してきている。そして、これにより、原子力発電所を設計、建設、運転する知見と技術を蓄積し、関連機器の生産能力を整備・維持し、これらを支える人材の育成・確保を行ってきており、その技術力は国際的にも高く評価されている。そこで、我が国の原子力産業は、先進国市場はもとより、こうしたフロンティア市場においても原子力発電所の建設、運転等を分担することにより、我が国の成長に少なからず貢献することができる。

また、放射線は、医療分野において診断と治療に、農業分野において農作物の品種改良や害虫の駆除に、工業分野では半導体やラジアルタイヤの製造並びに各種の精密測定や非破壊検査に利用されており、放射線利用が関係する市場規模は4兆1千億円に上る（平成17年度実績、出典：平成19年度放射線利用の経済規模に関する調査（内閣府））。なお、食品照射は食品衛生管理技術として、多くの国において利用されている。

#### 1.4 成長のプラットフォーム形成に対する役割

安全で効率的な原子力発電技術の一層の高度化を目指す取組み、高速増殖炉とその燃料サイクル技術の研究開発の取組み、高温ガス炉から得られる非炭素高温熱の利用技術に関する研究開発の取組み、将来の新しいエネルギー供給技術を生み出す可能性を追求する核融合研究開発等のエネルギーとしての原子力科学技術の研究開発の取組みは、原子力科学技術のフロンティアを開拓する取組みであると同時に、それとスパイラルに連動して耐震工学、材料工学、計算機制御、ヒューマンインターフェイス工学、核燃料サイクル工学、リスク管理など多方面にわたる知のフロンティアが開拓され、そこにイノベーションの種が生まれる。

また、この活動においては、イノベーションの実現途上に横たわる死の谷の克服に向けての知識創造を前倒しにして、試作過程の短縮化をもたらすべくモデリングとコンピュータシミュレーション技術が活用される。このように、こうした科学技術のフロンティアを開拓する取組みはイノベーションの種を産み、成長を支えるプラットフォームを強化することに寄与する。

増強された SPring-8 や新設の J-PARC が提供する新しい量子ビーム利用環境は新しい産業技術の創成につながることを期待されている。革新的な量子ビーム発生装置の研究は新しい科学とイノベーションを産み、成長のプラットフォームとして機能していくことが期待される。

## 2. 原子力科学技術が役割を果たすことができるよう、2020年までにすべきこと

我が国がグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションにおいて強みを活かし、フロンティアを開拓し、成長を支えるプラットフォームを強化して2020年に向けて成長を迫及していくには、すでに有している知見や経験、資源を最大限に有効活用するべきである。原子力科学技術は上に述べたようにこの挑戦において大きな役割を果たすことができる可能性を有しているから、国は

以下の取組みを着実に推進して、その役割を最大限に発揮させるべきである。

## 2.1 原子力発電所の設備利用率向上と新增設の着実な実現

設備利用率の向上等を通じて既設の原子力発電所を最大限に利用することによって、大きな追加投資を行うことなく温室効果ガスの排出量を削減できる。さらに、原子力発電所を着実に新增設していくことは、そのまま、温室効果ガス排出量の削減設備投資を通じての経済の発展、雇用の創出につながる。ただし、このことを確実に実現するためには、以下の取組みを着実に推進する必要がある。

### ○ 原子力発電の安全確保の取組みに対する国民の信頼性の確保—リスク管理の取組みの徹底

国民に原子力発電の安全確保の取組みを信頼していただくことは、原子力発電を推進するために必須の要件である。このために、国は災害防止のために重要な設備・機器が地震、台風といった自然現象や経年劣化を考慮しても、その重要度に応じた信頼性を有するようリスク管理の取組みを徹底することを求め、検査等によって、そうしていることを確かめた結果を国民に対して説明するべきである。この観点で現在重要なのは、新潟県中越沖地震で得た知見も踏まえた、新耐震設計審査指針に基づく既存原子力施設の耐震安全性のバックチェック活動であり、運転年数が30年を超えたプラントの高経年化対策である。国は、電気事業者に対して、これらを含めてリスク管理の取組みを着実に進め、見いだされた必要な強化策を迅速に実施することを求め、その検査結果を国民に説明するべきである。

### ○ 信頼性重視保全方式の定着

昨年、国は、原子力発電所にある設備機器の保全計画を機器ごとの災害防止上の重要度、故障率、劣化モードを踏まえてリスクを十分に小さく維持する観点から定める保全プログラムを電気事業者が作成し、これに基づいて当該機器の保全を行う方式の採用を認めた。この新しい保全方式は、高経年化対策を含む設備のライフサイクル管理、モニタリング、継続改善活動という高度の知識管理活動を要求するので、その導入には大きな労力が必要であり、管理コストも増大する。しかし、運転時間に基づいた保全方式に比べて、安全性を丁寧に管理しつつ、高い設備利用率を実現できることが既にこれを適用している諸外国での経験から知られているので、電気事業者はこれの定着にむけて決意を持って取り組むべきである。この取組みにより、原子力発電の安全性と高設備利用率を両立させることが期待

されている。

#### ○ 故障による計画外停止時の措置

我が国の原子力施設では、故障による計画外停止の頻度は低いが一旦停止すると、運転再開に至るまでの時間が海外に比較して極端に長い。これは、安全に運転を再開できる判断プロセスが、社会の納得する意思決定プロセスになっていないためと考えられる。原子力安全の目標は、公衆の過剰被ばくの発生確率を十分小さくすることである。原子力施設は、人は誤り、機械は故障することがあるとしても、この目標を達成しつつ原子力のもたらす利益を享受するために、深層防御の考え方による措置が様々に講じられている。したがって、誤りや故障が発生した場合でも、それが想定された範囲と頻度のものである限り、公衆の過剰被ばくの発生確率を過大に増大させるものではない。そこで、国は、これらが発生した場合において、これらの点を確認して運転再開の可否を判断する手続きを、国民の参加も得て、検討し、確立すべきである。

#### ○ 出力向上に向けた着実な取組みの推進

原子力発電所の設計・建設時からの技術進歩を踏まえて行われる定格出力を向上させる取組みは、比較的少ない投資で原子力発電電力量を増大させることを可能にする。米国等での先行事例についての検討結果や国内プラントでの実施結果を参考に、他のプラントにおいても積極的にその取組みが推進されるべきである。

#### ○ 新增設の着実な推進

国、自治体、電力会社は、2020年までに9基の原子力発電所の新增設を行うとしている電力供給計画の着実な推進に協力するべきである。さらに、2020年度以降も電力供給計画に示された5基が着実に新增設されるよう、そのための環境整備を進めることも重要である。この環境整備にあたっては、融通電力の拡大（広域運営）や共同立地も視野におくことが必要である。

## 2.2 放射線利用技術の普及と開拓

医療、農業、工業、学術分野における放射線利用技術の普及を促進して、ライフ・イノベーションを通じて健康大国を実現し、フロンティアを開拓し、成長を支えるプラットフォームを強化して経済成長を実現することに効果的に貢献するために以下の取組みを推進するべきである。

### ○ 医療分野における放射線利用技術の普及とそれに必要な人材の育成

医療分野における放射線診断及び放射線治療の普及を促進するためにはこれらを行うことのできる仕組みの整備、人材の育成が肝要であるから、関係学会を含む関係機関はこのための取組みを強化するべきである。また、重粒子線や中性子線によるがん治療技術の普及のためには、そのための機器が入手しやすくならなければならないから、国は、それらに関する技術開発の取組みを強化するとともに、その普及に向けて安全規制制度を適時に整備していくべきである。

### ○ 放射線利用に係る施設・設備及びネットワークの整備

学術、農業、工業等の分野における放射線利用を一層推進するために、国は、既設の放射線施設を学术界のみならず、農業関係者、工業関係者が利用しやすいものにするとともに、関係者を連携するネットワークを整備して、放射線利用に関する相互学習を強化し、知識管理を充実するべきである。

さらに高度な放射線利用法の開拓を目指し、あるいは、放射線を利用して産業界にイノベーションをもたらす学術的成果を持続的に生み出すために革新的な放射線源の研究開発を推進するとともに、既存の大型放射線施設の能力の向上も推進するべきである。

## 2.3 新たな挑戦を促す環境の整備

以上に述べたグリーン・イノベーションやライフ・イノベーションを促進する取組みやフロンティアを開拓する取組み、そして成長を支えるプラットフォームが高い活性状態を維持してフロンティアを開拓し、持続可能な発展を追求していく取組みが活発に行われるためには、イノベーションを通じて成長を達成する動機と能力をもった人々や組織が新たな企てに挑戦する気概をもつことが何より重要である。同時に、これらの活動に必須の基盤が遅延なく整備され、社会にイノベーションを促す環境や支援する制度があることが重要である。この観点から、以下の取組みが特に推進されるべきである。なお、成長のための市場は国内に限定されるものではないから、この環境や制度は国際的にも通用するものとし、人々の活動もグローバルに行われていることが重要である。

### ○ CO<sub>2</sub>の経済的な価値化、「見える化」

商品やサービスのライフサイクルにわたる二酸化炭素の排出量の「見える化」を目指したカーボンフットプリントの取組みや CO<sub>2</sub>に経済的な価値

をつけることにより CO<sub>2</sub>削減を直接的に経済原理にのせようとする取組み（炭素税、排出権取引制度（キャップアンドトレード制度）など）が一部で試行されている。この制度は、欧州では制度としてすでに導入が進み、米国でも導入が検討されている。わが国では東京都で導入が決定されており、その結果、都会において遠隔地の再生可能エネルギーによる電力を購入する取組みも生まれている。

京都議定書では、国際的に協調して温室効果ガス排出削減目標を達成するための柔軟性措置として、「排出量取引」（Emissions Trading）、「クリーン開発メカニズム（CDM：Clean Development Mechanism）」、及び「共同実施（JI：Joint Implementation）」が採用されているが、原子力発電は CDM や JI の対象から外されている。しかしながら、温室効果ガスの排出量削減に対する寄与と期待の国際的大きさに鑑みれば、これは不合理である。したがって国は、次期の約束期間においては、原子力発電所の建設を CDM 対象プロジェクトにできるように国際社会に対して取り組むべきである。また、この考え方を国内においても制度化することにより、原子力発電所建設に志ある人々が参加できる道を開くことも検討するべきである。

#### ○ 新しい取組みに対して柔軟でありながら、信頼される原子力安全規制システム

国の安全規制行政にあたっては、行政資源を効果的かつ効率的に活用する観点や規制判断の予見性を高める観点から、型式認証制度のような許認可手続きの標準化・迅速化の取組みを推進することや国境を境に要求される安全水準が異なることの不合理さを減じる努力の一環としての新規原子炉設計に係る国際的な安全評価構想（MDEP：Multinational Design Evaluation Program、多国間設計評価プログラム）等に参画し、活用することなどにも積極的に取り組むべきである。

我が国の原子力研究開発の取組みや事業が世界のトップランナーとなるため、あるいは世界標準を提案していくためには、世界で初めての試みが必要である。しかしながら、原子力分野における新しい取組みは、それが十分な安全を確保して実施できることを安全規制行政当局が迅速に判断し、かつその結果を国民にわかりやすく説明し、それが国民に信頼されることなくしては推進できない。このため、多くの新しい提案を試験施設で行うことが見送られてきた。

この状況を打開するため、原子力安全規制行政は、原子力施設による公衆のリスクが十分小さく維持されるかを評価し、科学的合理性のある判断を示すべきである。そのことが可能であるためには、高度な技術的内容を

理解してその結果を国民に説明する能力が必要であるから、教育研修を充実してそうした取組みができる人材を育成したり、こうした能力のある人材を確保したりするべきである。

こうして、新しい取組みが迅速に実施できる体制が整備されないと、我が国では最先端の試験研究が実施しにくいということで、それが海外の施設で行われるというこれまでの傾向を変えることもできず、我が国は、試験研究施設があってもイノベーションの担い手になり得ず、したがって、それを核とする地域発展も望み得ない。

#### ○ 核燃料サイクルの着実な推進

原子力発電所の建設・運転を推進するためには、関連する核燃料サイクルの取組みを着実に推進することが必要である。

具体的には、アクティブ試験の最終段階において高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件を確立するのに時間が掛かっている六ヶ所再処理工場については、関係者はこの過程は実機において段階的に進めていくものであることを踏まえて、安全の確保を前提に、確認された情報の範囲で再処理事業を進め、核燃料サイクルの取組みを総合的にステップアップしていくべきである。

また、今後 30 年間に発生する約 40,000 トンの使用済燃料のうち、24,000 トンは 2040 年までには再処理されない予定であることを踏まえて、使用済燃料の貯蔵能力についても段階的に整備していくことが重要である。

さらに、原子力発電等に伴い発生する放射性廃棄物の処理処分に関する取組みについては、国民との対話努力を強化しつつ、着実に促進することが重要である。

#### ○ 原子力施設の立地地域の活性を維持・発展させる取組みの推進

我が国ではこれまで、公益に資する原子力発電の推進に協力する自治体に対して、利益の衡平の観点から、地域発展に資する資金を交付する電源立地交付金制度等を整備してきた。この制度がその趣旨を踏まえて、立地地域社会にとって地域の持続的発展のために活用しやすいものとなるよう不断の見直しが重要である。

地域が発展を目指すためには、地域の有する人や資金、資産（技術、文化・自然等）を効果的に活用する長期ビジョンを地域が主体的に構築してその実現を目指して関係者が力を合わせて取り組むことが必要である。原子力施設の所有者若しくは広域的な関係のある大学や研究開発機関等は、その所在地域のそうした取組みにその有する施設や事業特性、ノウハウを広

く活用し、時には、その施設と地域の資産の相乗効果を追求するプロジェクトを共同企画するなどして、地域の一員として、積極的に参加していくことを期待する。

他方で、我が国の各自治体は現在、地域振興を目指して自主財源の中から企業誘致のための資金を工面することも含めて創意工夫を競っている状況にあること、特定の自治体が孤立して繁栄することはできないことを踏まえて、当該交付金を効果的に地域社会の繁栄を促進し、持続的発展の礎を形成するのに役立てていることを検証し、その結果を国民に説明する仕組みを整備すべきである。

#### 2.4 海外への貢献と国際競争力強化のための環境整備

我が国の原子力産業は高い競争力を有しており、諸外国に技術を供与することでその国の目標達成と発展に寄与できる。翻って、これは我が国の雇用確保と収益にも繋がる大きな可能性を有している。これを実現するためには、国際水準の設備利用率の達成など我が国の原子力に関する総合的なパフォーマンスを国際社会が評価する高いレベルに維持し、優れた技術レベルを確保するとともに、相手国の多様なニーズを発掘し、これに適切に対応することが必要である。このためには、市場としての可能性のある国々との間で速やかに原子力協力に関する二国間協定を締結して交流を盛んにすることが重要である。

また、我が国は医療技術を中心とした最先端の放射線利用技術も保有している。農業分野の取組みや核医学による診断技術やがんの放射線療法などを急速に健康への関心を高めているアジア諸国等に普及することにより、我が国の関連産業の成長が期待できるので、これらの産業界とそうした国々との結合を促進するべく、国はセミナーや見本市を定期的開催するなどの工夫を行うべきである。

##### ○ 原子力安全、核不拡散、核セキュリティの観点から国際的に模範となる姿を追求すること

原子力安全、核不拡散、核セキュリティの確保は原子力技術の利用において不可欠である。そこで、我が国は、これらについての国際標準の確立に積極的に関わり、いつもその先端に位置し、これを国内の取組みに速やかに反映させ、我が国の原子力技術や取組みが国際社会から模範とすべきであると信頼されることが大切である。それが、我が国の原子力発電に関するソフトとハード面から国際性を有すると評価されるための要件であるからである。

#### ○ ニーズを発掘する仕組みの整備

各国に生まれる多様な原子力利用のニーズを発掘するには、将来において市場となる可能性のある国々との間で二国間原子力協定を早期に締結して、当該国への留学生や交換教授、民間や研究機関の専門家の派遣者数を格段に増加させるなどして、人的ネットワークを整備し、当該国における広聴広報活動の強化を図ることが肝要である。また、当該国から留学生、研修生、研究者、そして多様な視察団等を受け入れるための措置も充実させるべきである。

#### ○ ニーズに応じたコーディネート機能の充実

原子力発電所を建設しようとする際のニーズは、先進国、新規導入国、その他とで異なる。そこで、それぞれのニーズを受け止め、その国の立場に立ってそれに応える提案を行うことのできるコーディネート機能を有する体制を整備するべきである。そのニーズには原子力以外の社会インフラの整備や教育・文化環境整備が含まれることもある。相手国に対してそうしたものを含む包括的な提案を行うべきかどうかは高度の政治的判断を要するから、この体制にはそうした判断を求め、それを実行に移すための取組みを進める仕組みも含まれるべきである。

#### ○ 投資のための障壁とリスクの低減等

海外における原子力発電所建設等への我が国の産業の参加を促進するため、金融、制度面での環境整備が重要である。具体的には、海外への技術・機器を展開する際の核不拡散を担保するための二国間原子力協力協定の締結や政策金融の活用による資金リスクの低減や原子力損害賠償の国際的枠組みの構築などが重要である。

#### ○ アジア地域における原子力連携の強化

アジア諸国は原子力発電を視野に入れはじめしており、アジア地域での原子力発電のための基盤整備の協力が重要である。FNCA はこれまで 10 年にわたり放射線利用において、アジア周辺諸国に多大な貢献をしてきている。今後、原子力発電の基盤整備に関する多国間協力の取組みを強化していくことが求められることから、この分野の取組みを、従来よりこの分野において充実した取組みを行っている IAEA の枠組みに連携・協力するなど重複を廃し、相互に補完する観点を重視して、積極的に推進することが望ましい。また、その推進に当たっては各種の技術標準や行動規範をこの地域で共有することも重要となるから、産業界の共同作業が必要になることも認

識して、アジア地域の産業界が連携していく取組みの在り方を検討するべきである。

### 3. 上記の方策等を持続的に実現していくための基盤的な方策

「2.」で述べた2020年までになすべき方策を基盤として支え、2020年以降も持続的な成長を達成していくために、長期的な視点で以下の方策を推進すべきである。

#### ○ 基盤となる研究開発の充実

持続的なイノベーションを達成するためには、その基礎となる新たな技術を継続的に生み出すことが必要であり、持続的な研究開発の充実が不可欠である。例えば、原子力発電所建設に関する国際的なニーズには、国情や地域の状況により、次世代の軽水炉を求めるものや中小型炉を求めるものなど多様である。これに的確に応えられるよう研究開発を不断に進め、現在の我が国原子力産業の技術的、人的能力の維持、向上を図ることが必要である。このためには、地球温暖化対策に貢献する原子力の革新的技術開発ロードマップに示された、安全で効率的な原子力発電技術の一層の高度化を目指す取組み、高速増殖炉とその燃料サイクル技術の研究開発の取組み、高温ガス炉から得られる非炭素高温熱の利用技術に関する研究開発の取組み、将来の新しいエネルギー供給技術を生み出す可能性を追求する核融合研究開発等の短期、中期、長期の技術開発の取組みを着実に推進するべきである。

こうした研究開発の取組みは、原子力科学技術のフロンティアを開拓する取組みであると同時に、それとスパイラルに連動して耐震工学、材料工学、計算機制御、ヒューマンインターフェイス工学、核燃料サイクル工学、リスク管理など多方面にわたる知のフロンティアを開拓する取組みでもあり、そこに多様かつ意外なイノベーションの種が生まれる可能性がある。

また、この活動においては、イノベーションの実現途上に横たわる死の谷の克服に向けての知識創造を前倒しにして、試作過程の短縮化をもたらすべくモデリングとコンピュータシミュレーション技術が活用される。こうした技術の進歩は、多様な産業活動における知の地平を広げることに役立ってきているし、今後もそうありつづけると予想され、成長を支えるプラットフォームを強化することに寄与できる。

#### ○ 社会基盤整備と人材育成の国際化

あらゆる分野においてグローバルな競争が激化し、またそれに対応する

ために国境を超えた連携の強化が活発化している。日本のみで閉じた社会を維持することを前提とした事業展開や研究開発は、日本の産業や研究開発の活性化にとって長期的な障害になっている。日本の原子力産業および研究開発が真に国際社会の中で競争力を維持し得るような社会基盤整備が必要であり、そのために、特に重要なのが、研究教育現場の国際化である。これは日本の教育システムを国際化することであり、研究者・教員の海外機関との積極的な相互の受け入れが進められるシステムの構築とともに、日本の教育機関や企業等におけるキャリア・システムの見直しが重要である。

#### ○ 原子力科学技術インフラの整備・充実

原子力のみならず幅広い科学技術活動の基盤となる大型の研究施設・設備については、利用者の利便性の向上や、新たな利用・応用方法を拓きやすい環境の整備を図りつつ、その供用を着実に推進しなければならない。さらに、こうした設備の整備には長期間を要するから、その整備計画を絶えず更新しつつ、予算枠を確保して、着実に実現に移していくことも重要である。